

# 令和8年度沖永良部バス企業団職員採用試験要領

## 1 採用予定職種、採用予定人数、受験資格

(( ) 内は、令和9年3月31日現在の満年齢)

採用予定 職種	採用予定 人数	受 験 資 格
一般事務職	1名	① 昭和61年4月2日以降に生まれた者(40歳以下) ② 学校教育法に基づく高等学校(同等の資格を得られる学校等を含む。)の卒業者 ③ 民間企業等における職務経験(会社員、団体職員、自営業者等)が3年以上ある者。ただし、在学中のアルバイト等は該当しない。 ④ 自動車普通免許取得者

## 2 勤務先

一般事務職	和泊町役場 和泊町和泊10番地 沖永良部バス企業団 知名町知名463番地
-------	---

※沖永良部バス企業団採用後、概ね3年程度は和泊町役場に勤務し、事務処理方法等習得後、沖永良部バス企業団事務所勤務となります。

## 3 次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 試験の日時等及び試験内容

### (1) 試験の日時等

区分	日 時 等	会 場
第一次試験	令和8年7月12日(日) 受付開始 8時15分～ 試験開始 9時00分～ 終了予定 11時45分	和泊町役場 (鹿児島県大島郡和泊町和泊10)

	令和8年7月3日(金) ～7月17日(金)	全国のテストセンター会場で受験できます。 ホームページ ( <a href="https://cvt.e-ntk.co.jp/top/testcenters/">https://cvt.e-ntk.co.jp/top/testcenters/</a> ) で会場をご確認ください。 受験案内を別途通知します。通知受信後、指示に従い、予約した日時・会場で受験してください。
第二次試験	令和8年8月23日(日) *第1次試験合格者について行います。	和泊町役場 (鹿児島県大島郡和泊町和泊10)

## (2) 試験内容

### 【第一次試験】

職 種	試験及び検査名	内 容
一般事務職	職務能力試験 (60分)	地方行政への関心と理解、事務を円滑に遂行する能力、論理的思考、資料分析、社会情勢への理解に対応する能力を問う問題について、択一式により行います。
	事務適性検査 (10分)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみます。

### 【第二次試験】

職 種	試験及び検査名	内 容
一般事務職	作文試験 (60分)	表現力、構成力、課題に対する理解等について、記述式により行います。
	口述試験 (25分)	個別面接により行います。

## 5 受験手続

### (1) 提出書類

#### ア 受験申込書

自筆で記入し、3か月以内に帽子を着用しない正面上半身を撮影した写真(縦4cm×横3cm)が貼ってあること。

#### イ 資格等を証する書類

最終学校の卒業証明書(原本)・卒業証書の写し・卒業見込証明書(原本)のいずれか

\* 受験申込書等は、役場総務課において、5月18日(月)から配布します。  
また、和泊町ホームページからもダウンロードすることができます。

- \* 「電子申請」による申し込みも可能です。詳しくは和泊町ホームページ「採用について」を御覧ください。
- \* 緊急時の連絡をEメールで行う場合がありますので、必ず連絡可能なメールアドレスを記載してください。
- \* 受験票が、7月3日（金）までに到着しない場合は、下記担当へ連絡してください。

(2) 手続書類提出、問合せ先

〒891-9192

鹿児島県大島郡和泊町和泊 10 番地

和泊町役場総務課人事係

TEL 0997-84-3511(内線 213)

6 受付期間及び時間

受付期間	令和8年6月15日（月）まで
受付時間	8時30分から17時15分まで（土・日・祝日を除く。）

\* 郵送の場合は、6月15日（月）必着

7 合格発表

発表日（予定）		発表方法
第一次試験	令和8年 8月初旬予定	役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者には文書で通知します。また、
最終合格発表	令和8年 9月初旬予定	合格発表日の13時以降に和泊町のホームページに合格者の受験番号を掲載します。

8 合格・採用等

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定することとなります。採用は、原則として令和9年4月1日付けですが、採用候補者名簿に登載された者が全員採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- (3) 最終合格後、受験資格に該当しないことが明らかになった場合又は令和8年3月末日までに必要な資格・免許を取得できなかった場合は、合格は取消しとなります。
- (4) 人事管理の状況により、他部門へ登用される場合があります。
- (5) 合格者本人の同意を得て、令和9年4月1日以前に採用することがあります。

9 給与・勤務条件等

(1) 給与

和泊町職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。令和8年4月1日に適用されている現行条例では、基準となる給料月額は高校卒 200,300 円です。

なお、職務経歴等のある場合には、一定の基準で加算されます。また、給料のほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件等

勤務時間は、原則1日7時間45分、週38時間45分です。また、年次有給休暇や特別休暇等があります。

10 その他

(1) 鹿児島空港⇄沖永良部空港間の株主優待割引券の交付について

第2次試験受験者（第1次試験合格者）を対象に、離島割引カードを所持していない島外に在住する受験者のうち希望者には、鹿児島空港⇄沖永良部空港間の日本エアコミューター株主優待券（往復分）を交付します。希望者は、和泊町役場総務課まで直接お電話で御連絡ください。

(2) 和泊町会場受験者は台風接近等の気象条件により、交通機関が不通になる場合がありますので、余裕を持って来島され、試験時間に遅れないようにしてください。（試験開始後1時間までに入室できない場合は、受験できません。）